



飛驒市臨時記者会見

日時 令和2年10月22日(木) 15時00分から

場所 飛驒市役所西庁舎 2階 情報発信室

I 飛驒市新型コロナウイルス感染症対策（第8弾）

（資料）

- ・ 飛驒市新型コロナウイルス感染症対策（第8弾）
- ・ 令和2年度飛驒市一般会計補正予算（専決第3号）の概要
- ・ 令和2年度飛驒市一般会計予算書（専決第3号）
- ・ （別紙①）本市の対応状況について

飛騨市新型コロナウイルス感染症対策

(第8弾)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民や事業者の皆さんを応援するため、第8弾目となる対策を取りまとめました。

1. 市内の状況

- 全国的な感染状況は7月末をピークに減少し、8月以降は膠着状態にあったが、9月以降は、新規感染者数が一定数となり落ち着きを見せている。
- 症状の識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されている。
- 市内の経済状況は最悪期を脱し、回復基調にあるものの、消費者マインドは完全には戻っていない。

<観光業、宿泊業、旅行業等>

- GoToキャンペーン等により、土日を中心に観光客が戻りつつあり、概ね1～2割減まで戻ってきている事業者もある。
- GoToキャンペーンが終わる2月以降の予約が厳しい状況となっている。

<飲食>

- 食堂や居酒屋については、昼の営業は週末を中心に戻りつつあるが、平日は伸びない状況。
- スナックや宴会・仕出しは厳しい状況が続いている。

<バス・タクシー>

- バスについては、少しずつ戻っているが、タクシーは夜を中心に厳しい状況が続いている。

<製造業>

- 鋳業については、回復基調にありほぼ通常の体制に戻りつつある。
- 自動車部品については、7月以降戻ってきた企業がある一方で、世界的需要の落ち込みなどの影響により目途が立たない企業があるなど、まちまちの状況となっている。
- 木工などその他製造業についても、回復基調にある企業と厳しい状況が続く企業と濃淡がある。

<建材・設備>

- 住宅新築着工が芳しくなく、関連業種では来年度以降の受注見通しが立たない状況である。

<農林漁業>

- 農作物や水産業には直接的な影響はなく、枝肉価格も回復傾向にあるが、引き続き、需要減による酒米やそばへの影響が懸念される状況である。

<生活相談>

- 相談件数は減少傾向が続き、月数件程度となるなど落ち着きが見られる。

<雇用情勢>

- 飛騨管内の有効求人倍率は8月には1.09と、4月5月の1.0を底に下げ止まりがあるが、新規求職者数は減少傾向にある。

2. 課題

- 「独自の徹底した感染防止対策」を図りつつ、「経済を平常時に戻す取り組み」を進めることを市の方針として、様々な対策（別紙①）を実施中であるが、こうした対策を実施しても、「消費者マインド」が変わらないと市内経済の回復が見込めない状況にあり、難しい局面にある。
- 市民・事業者へのさらなる感染防止対策に関する正しい知識の周知徹底、店舗等における感染防止対策の強化などにより、粘り強く「マインドの変化」を待つことが必要である。
- 飲食・宿泊、バス・タクシー、地域活動等については戻りが鈍いため、さらなる支援策が必要であり、スキー等アウトドア需要の高まりと合わせた施策が必要である。
- 設備、電気などの業種では、来年度以降の受注の目途が立たない状況であり、既に回復基調にある業種への設備投資等を支援することにより経済循環を図る必要がある。
- インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されているため、同時流行を想定した医療体制の強化が必要である。
- 市民活動を滞らせないために、必要な感染防止対策を実施することが必要である。

3. 今回の対策のポイント

- インフルと新型コロナの同時流行に備える**医療機関の支援**
- 年末に向けた**強力な市内需要喚起**
- **総額約 1 億円**の予算専決処分

4. 支援・対策内容

I 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

① **【新規】発熱者等診療及び感染症検査体制整備支援制度の創設**

（予算：6,000千円）

症状による識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの**同時流行に備え、診療や検査の体制を整備する市内医療機関に対し、最大100万円を支援**することで市内の診療・検査体制の環境整備を推進します。

② **【拡充】**地区有集会施設等の感染防止対策支援制度の期間延長

(予算：既決予算で対応)

各地区有集会施設等における新型コロナウイルス感染防止対策を実施するために係る経費を最大10万円支援する「地区有集会施設等の感染防止対策支援制度（対策第7弾：9,000千円）」の期限を、令和2年10月30日から**令和3年3月31日まで延長**し、地域活動への不安解消を図ります。

③ **【拡充】**安心安全コーディネーターによる感染防止対策制度の期間延長

(予算：既決予算で対応)

市の感染防止対策講習を受けた事業者や個人を安心安全コーディネーターとして認定し、市内店舗等へ正しい感染防止の知識普及と対策の促進を図る制度（対策第7弾：1,500千円）の期限を、令和2年10月30日から**令和3年1月31日まで延長**し、対象を飲食・宿泊事業に限定することで、感染リスクの高い業種の感染防止対策の促進を図ります。

Ⅱ 市内需要喚起による事業者への支援

④ **【新規】**プレミアム40%付き“食タク”チケットの発行

(予算：43,000千円)

新型コロナの影響により、特に売上減が激しい飲食店の需要拡大と、飲食と結びつきが深いタクシーも利用可能とする**プレミアム率40%のチケットシリーズ第3弾「食事&タクシーチケット」を発行**し、年末年始の市内需要を強力に後押しします。

⑤ **【新規】**近隣地域限定!! 宿泊応援キャンペーン第3弾の実施

(予算：20,000千円)

閑散期の市内宿泊需要拡大を目的として、リピーターとしてお越しいただける**市民もしくは岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県**に居住の方を代表とする団体に限定した**一人1泊につき2,000円、飛騨市民は3,000円**を支援する宿泊応援キャンペーンを実施します。また、冬期間における市内スキー場を利用した修学旅行を誘客するため、新たに教育旅行も対象とします。

⑥ **【新規】**飛騨市Go to Skiキャンペーンの実施

(予算：20,000千円)

Withコロナ時代におけるアウトドアコンテンツ需要の高まりから、開かれた空間で楽しめるスキーに焦点を当て、**市外からの宿泊を伴うスキー客に対するリフト券を半額支援**しスキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るとともに、**市内小中学生のリフト券を無料化**し、改めてスキーに親しむ機運を醸成します。

Ⅲ 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

⑦ **【新規】**中小製造業設備投資促進事業補助制度の創設

(予算：5,000千円)

新型コロナウイルス感染症が世界経済に大きな影響を与える中、投資余力がある製造業者の設備等の整備について最大50万円を支援する補助制度を創設することで、市内経済の活性化を図ります。

⑧ **【拡充】**新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度の追加実施

(予算：10,000千円)

小規模事業者等が行う販促グッズ制作や、テイクアウト等にかかる販売促進費用を最大10万円支援する“新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度”を、本年度3回目として期間限定で実施し、年末年始の商戦期に向けた誘客促進を図る事業者を応援します。

⑨ **【拡充】**オンライン展示会等への出展支援

(予算：既決予算)

企業等が展示会等へ出展する際の費用の一部を支援する「飛騨市展示会出展補助金」の対象を拡充し、コロナ禍におけるオンライン展示会等も対象とすることで、積極的な販路拡大に注力する事業者を支援します。

⑩ **【拡充】**オンライン就職ガイダンス等への参加支援

(予算：既決予算)

企業等が就職ガイダンス等に参加する際の費用の一部を支援する「飛騨市企業人材確保支援事業補助金」の対象を拡充し、コロナ禍におけるオンライン面談等も対象とすることで、積極的な人材確保に注力する事業者を支援します。

Ⅳ 急激な市民生活の変化に対する支援

⑪ **【新規】**文化施設等でのwithコロナ対応利活用支援制度の創設

(予算：700千円)

市民が合唱やダンス等で文化施設等を利用される場合、飛沫等の飛散による感染を防ぐため、収容定員の半分以上の人数でご利用いただいていることから、普段利用している部屋では全員での活動ができない状況です。このことから、収容定員の大きい部屋に変更した場合の施設使用料の差額を支援し、市民活動の促進を図ります。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL: 0577-73-6558 (直通)

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

発熱者等診療及び感染症検査体制整備支援制度の創設**（予算額：6,000千円）**

症状による識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの**同時流行に備え、診療や検査の体制を整備する市内医療機関に対し、最大100万円を支援**することで市内の診療・検査体制の環境整備を推進します。

● 制度創設の背景及び概要

インフルエンザ流行期を前にした国の制度変更により、地域の「かかりつけ医療機関」において発熱患者の診療やインフルエンザに加え新型コロナウイルスも含めた検査が可能となりました。

このため、医療機関において発熱患者等を診療するための院内の動線分けや専用の診療室の整備等が必要とされますが、整備費用の負担が非常に大きいのが現状です。

そのため、こうした環境を整備する市内医療機関に対し、院内設備の改修や整備等の経費に対し補助金を交付する制度を新たに創設します。

**● 補助金の内容****対 象 者**

市内の医療機関（市が設置する医療機関を除く）

対 象 経 費

- ① 発熱患者や感染症疑い患者と一般の患者を区別して診療・検査をするための設備（敷地内に設置するコンテナ、テント、プレハブ等）の購入、リース等（設置、撤去、附帯工事含む）にかかる費用
- ② その他の体制整備に必要な経費

補 助 率**対象経費の2/3（上限100万円）**

※ リースの場合、契約日を含む月から起算して2年間分

対 象 期 間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）の期間に完了するもの

※ 既に設置済みの場合は遡及して適用します。



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233

～市内需要喚起による事業者への支援～

プレミアム40%付き“食タク”チケットの発行**（予算額：43,000千円）**

新型コロナの影響により、特に売上減が激しい飲食店の需要拡大と、飲食と結びつきが深いタクシーも利用可能とする**プレミアム率 40%のチケットシリーズ第3弾「食事&タクシーチケット」**を発行し、年末年始の市内需要を強力に後押しします。

●制度の概要**購入対象者**

- ① 飛騨市民
- ② 飛騨市内企業及び事業所等に勤務している方

販売・使用期間

令和2年12月1日（火）～令和3年3月31日（水）
（販売も使用も同期間）

チケット内容

- ① **7,000 円分のチケットを 5,000 円で販売
（プレミアム率 40%）**
- ② 1セット 500 円券×14 枚
- ③ 1人当たりの購入制限なし
- ④ 発行冊数 2 万冊（売り切れ次第終了）

使用可能店舗

市内の飲食店組合等に参加する飲食店の内、市に**安心安全宣言登録されている店舗**及び**市内に事業所を置くタクシー会社**

※ 詳しくは市ホームページ若しくはチケット購入時にお渡しする店舗一覧をご覧ください。

●ご購入にあたって**販売場所**

- ① 神岡商工会議所 (0578) 82-1130
- ② 古川町商工会 (0577) 73-2624
- ③ 飛騨市役所 (0577) 62-8901
- ④ 神岡振興事務所 (0578) 82-2250
- ⑤ 河合振興事務所 (0577) 65-2221
- ⑥ 宮川振興事務所 (0577) 63-2311

販売時間

平日9:00～16:00

【問合先】（チケットについて） 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901
（安心安全宣言について） 市民保健課（ハートピア） 0577-73-2948

～市内需要喚起による事業者への支援～

近隣地域限定!! 宿泊応援キャンペーン第3弾の実施**（予算額：20,000千円）**

閑散期の市内宿泊需要拡大を目的として、リピーターとしてお越しいただける**近隣地域の方及び市民に限定した宿泊応援キャンペーン**を実施します。また、冬期間における市内スキー場を利用した修学旅行を誘客するため、**新たに教育旅行も対象**とします。

●制度の概要

対象施設 飛騨市内の宿泊施設で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

対象事業 ① **岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県**に居住の方を代表とする宿泊

② **飛騨市内で開催される合宿等**

（大会、会議、学会、研修会、文化芸術活動、**教育旅行**、その他市内交流事業に伴う宿泊）

※①②とも緊急事態宣言発令地域、特定警戒都道府県以外からの宿泊に限る

補助額 **1人1泊につき上限2,000円（飛騨市民は上限3,000円）**

※ 宿泊金額が補助金額を下回る場合は、宿泊金額を上限

※ 連続した宿泊の場合は3泊まで

補助期間 令和2年11月1日（日）～ 令和3年2月28日（日）

●実施方法

申請方法 下記の感染防止対策等の実施計画書及び誓約書を受入れ実施前に提出

登録方法 宿泊者が対象地域居住者であることがわかる宿帳等を添えて申請書を提出

感染防止対策例

岐阜県の指針及び飛騨市の対応方針を基本とした感染防止対策に取り組むとともに、各宿泊施設に合わせた下記のような防止策に取り組んでください。

- ① 宿泊前における予約者へのコロナ感染対応についてお知らせをする
- ② チェックイン時の体調確認（検温やチェックシートの導入）
- ③ 共用スペースの利用制限及び消毒や換気の実施
- ④ 収容人数に対する宿泊者数制限の取り組み
- ⑤ 食事スペースの個室対応またはついたてや仕切りボードの設置
- ⑥ 施設内でのお客様の行動制限の呼びかけ
- ⑦ チェックアウト後の徹底した感染防止（消毒、換気等）



－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463

～市内需要喚起による事業者への支援～

飛騨市Go to Skiキャンペーンの実施**（予算額：20,000千円）**

Withコロナ時代におけるアウトドアコンテンツ需要の高まりから、開かれた空間で楽しめるスキーに焦点を当て、**市外からの宿泊を伴うスキー客に対するリフト券購入助成制度を創設**しスキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るとともに、**市内小中学生のリフト券を無料化**し、改めてスキーに親しむ機運を醸成します。

●スキー旅行宿泊促進助成金（12,000千円）**対象者** キャンペーンに参加する宿泊施設に宿泊された方**助成額** **1泊につき1日券の半額相当**

（初日午後からと二日目午前などの場合は、半日券2枚でも可）

※ 修学旅行やクーポン商品は対象外

利用方法

- 当キャンペーンに参加する宿泊施設にて、リフト券を含む宿泊プランを予約いただくか、予約の際にキャンペーンを利用する旨をお伝えください。
- 事前に宿泊施設でリフト補助券をお受け取りいただき、スキー場発券所にてリフト補助券とあわせて自己負担額を支払い、リフト券を購入してください。

※ キャンペーン参加宿泊施設は飛騨市ホームページに掲載予定。

●市内小中学生スキー振興負担金（8,000千円）**対象者** 飛騨市内の学校に通う小中学生**支援内容** **リフト券（1日券）の無料交付**

※ 一人当たりの交付制限無し

交付方法

小中学校を通じて配布する「在学証明書」をスキー場券売所で提示し、リフト券を受け取ってください。

**●共通事項****対応施設** 飛騨かわいスキー場、ひだ流葉スキー場**補助期間** 各スキー場の令和2年度営業期間

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463

～不屈の精神で立ち上がる事業者への支援～

中小製造業設備投資促進事業補助制度の創設**（予算額：5,000千円）**

新型コロナウイルス感染症が世界経済に大きな影響を与える中、投資余力がある**中小製造業者の設備等の整備について最大50万円を支援**する補助制度を創設することで、市内経済の活性化を図ります。

●制度の概要**対 象 者**

市内にて営業する工場又は事務所を有する製造業者（日本標準産業分類に定める製造業。個人の場合は飛騨市民であること）等で、次の条件を全て満たす方

- 中小企業基本法に規定する中小企業であること
- 製造する商品、サービス等が公序良俗に反しないこと
- 市税等を完納していること

対 象 経 費

- ① 機械・装置、工具・器具の購入、製作に要する経費
- ② 専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築に要する経費
（サブスクリプション方式で、1年分を一括払いされるケースのみ
1年間を限度として補助対象と認めます）
- ③ 機械器具の改良・修繕又は据付けに要する経費

注意

下記のものは対象となりません

- 市外の事業所で使用する機械、器具等
- 備品、汎用性の高い消耗品類（例：自動車、パソコン、カメラ等）
- エアコンの購入設置費
- 既存設備等の撤去及び運搬に要する経費

補 助 率**対象経費の1/2（上限50万円：下限10万円）****対 象 期 間**

令和2年11月2日（月） ～ 令和3年3月31日（水）

●申請方法

- 事業着手（事業経費の事前支払も含む）前に、補助金交付申請書及び必要な添付書類を提出してください。

注意 事業着手後の申請は補助対象と認められませんのでご注意ください。

- 補助金交付申請書は令和2年10月末以降、飛騨市ホームページへ掲載予定です。また、飛騨市役所商工課、各振興事務所窓口でもお渡しが可能です。

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

～不屈の精神で立ち上がる事業者への支援～

新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度の追加実施**（予算額：10,000千円）**

小規模事業者等が行う販促グッズ制作や、テイクアウト等にかかる**販売促進費用を最大10万円支援**する“新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度”を、本年度3回目として期間限定で実施し、年末年始の商戦期に向けた誘客促進を図る事業者を応援します。

●制度の概要**対 象 者**

市内に事業所を有するすべての商工業者及び飛騨市に住民登録を有する個人（大規模店舗、フランチャイズ等は除く）で、以下の要件を全て満たす方

- 販売する商品、サービス等が公序良俗に反しないこと
- 市税等を完納していること

対 象 経 費

- ① 店舗・施設・メニュー等を紹介するパンフレット、リーフレットその他印刷物の作成費用
- ② パンフレット・リーフレット等を配布するために必要な、事業者へ委託する費用
- ③ 月刊誌などに広告を掲載するための費用
- ④ テイクアウトや出前に要する消耗品費

注意

下記のものは対象となりません

- 備品、汎用性の高い消耗品類（例：家庭用プリンターインク、印刷用紙、パソコン、カメラ等）
- 切手、葉書及び特定封筒の購入費

補 助 率**10/10（上限10万円）****対 象 期 間**

令和2年11月2日（月）～ 令和3年1月31日（日）

●申請方法

- 事業着手（事業経費の事前支払も含む）前に、補助金交付申請書及び必要な添付書類を提出してください。

注意 事業着手後の申請は補助対象と認められませんのでご注意ください。

- 補助金交付申請書は令和2年10月末以降、飛騨市ホームページへ掲載予定です。また、飛騨市役所商工課、各振興事務所窓口でもお渡しが可能です。

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

～急激な市民生活の変化に対する支援～

文化施設等でのwithコロナ対応利活用支援制度の創設**（予算額：700千円）**

市民が合唱やダンス等で文化施設等を利用される場合、飛沫等の飛散による感染を防ぐため、収容定員の半分以上の人数でご利用いただいていることから、普段利用している部屋では全員での活動ができない状況です。このことから、**収容定員の大きい部屋に変更した場合の施設使用料の差額を支援**し、市民活動の促進を図ります。

● 制度の概要**対 象 者**

飛沫発生のある可能性がある活動を行う団体のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限により、従来の利用場所が利用できない団体

対 象 施 設

飛騨市文化交流センター
船津座

補 助 額

従来の利用部屋と、変更後の部屋の使用料差額分

※同一施設内の差額に限る

実 施 方 法

従来利用していた部屋の利用料を施設でお支払いいただき、差額分は市が施設に支払う

対 象 期 間

令和2年5月26日（火） ～ 令和3年3月31日（水）

※既に実施済みの場合は遡及し適用します。

（新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性があります）



【問合先】 飛騨市役所 文化振興課 0577-73-7496

本市の対応状況について

市内の情報収集・分析について

- 様々な業種の市内30事業所の定点調査（今年度週調査15回、隔週調査9回実施）を実施するとともに、上期・下期の景気動向調査のほか、適宜、各店舗・事業所のスポット調査、ハローワークや商工団体・金融機関等へのヒアリングなどを継続し、市内経済の情報収集を行っている。
- 農林畜産関係では、ほうれんそう、トマト等の主要な農産物の出荷量や販売価格の動向を注視するとともに、枝肉相場価格の動向も確認し、適宜、市内の事業者等に聞き取って情報を収集している。
- その他、市民個々人の困り事などは、生活相談、総合相談窓口、ホームページ等で情報収集し、その内容を含めて把握している。
- こうした情報を統合して、毎週水曜日に実施している「新型コロナウイルス対策本部（10/21時点78回）」において市役所全体で情報共有し、可能なものはその場で対策を決定するとともに、詳細な分析が必要なものについては、後日市長協議等により対策検討し、遅くとも翌週までに対策を実施している。

本市の対策・支援について

「独自の徹底した感染防止対策」を図りつつ、「経済を平常時に戻す取り組み」を進めることを市の方針として、以下の対策・支援を実施している。

I 感染症の予防・拡大の防止対策

- 共通の対応 【人と人との距離の確保、マスク着用、手洗い」「3密回避」「体調管理】
- 市内イベント 【人数上限及びイベントの類型によって収容率に制限あり】
- コロナ禍における災害時の対応 【①垂直避難 ②マスク等の携行 ③避難者カード準備】
- マスク（10万枚）・消毒用アルコール（約300ℓ/月）の備蓄
- 市有施設の感染防止対策の強化【対応中】
- 地区有集会施設等の感染防止対策支援制度 【申請61件】
- 新型コロナウイルス感染対策の普及啓発の徹底【対応中】
- 誹謗・中傷等に対する取り組み【相談1件】
- インフルエンザ予防接種費用の拡大【10/1～予防接種開始】

（対応済）

- ・ 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 【対応済】
- ・ 市内事業者との連携による建物消毒体制の強化 【対応済】
- ・ 飛騨市役所フリーアドレス化による3密対策の強化 【対応済】
- ・ 飛騨地域医療支援プロジェクト（寄附金募集終了） 【560件、28,001千円】
- ・ 市内医療機関への支援【医師会200万円、歯科医師会50万円】
- ・ 介護施設等の相互応援体制構築とその支援【9/28市内4社会福祉法人と相互応援協定】
- ・ 医療機関及び介護事業所の職員の危険勤務時の宿泊施設の提供支援
【9/28市内2宿泊施設と協定】

Ⅱ 新型コロナに負けずに頑張る市民への支援

(1) 急激な市民生活の変化に対する支援

- 子育て世代への臨時特別給付金（国事業）への対応 【2,593 名、25,930 千円（97.5%）】
- 新型コロナウイルス感染症傷病手当金 【相談 0 件、実績 0 件】
- 飛騨市新型コロナウイルス感染症総合相談窓口 【相談 434 件】
- “返済免除付き”生活支援資金貸付 【54 件、1,575 万円】
- 住宅確保給付金（国制度）への対応 【10 件】
- 市税等の納付猶予要件の緩和及び減免

【猶予：市税 34 件、国民健康保険 4 件、介護保険 0 件、水道料 3 件、下水道料 3 件、市営住宅使用料 0 件、情報施設 3 件】

【減免：国民健康保険 17 件、後期高齢者医療保険 1 件、介護保険 8 件】

- ひとり親世帯臨時特別給付金（国事業）への対応【基本給付 112 件、追加給付申請 33 件】

(対応済)

- ・特別定額給付金（国事業）への対応（終了） 【8,931 件（99.7%） 2,357,500 千円（99.8%）】
- ・市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦（終了） 【342 件】

(2) 学校休業に伴う児童生徒等への支援

(対応済)

- ・小中学校の臨時休業に係る家庭学習・生活支援 DVD の作成 【1600 枚配布済】
- ・子どもの居場所づくり事業の拡充（終了） 【1,938 食】
- ・高校休校に伴う市営バス通学定期券の減免 【5 人返還】

(3) 離職・休業等に対応する緊急雇用対策

- 市の直接雇用による緊急雇用創出 【採用 10 名】
- 飛騨市雇用調整支援金 【1 件】

(対応済)

- ・みんなで仕事づくり応援パッケージ（終了） 【20 件、31 名雇用】

Ⅲ 急激な経済環境の変化に対応した市内経済の維持

(1) 市内需要喚起による事業者への支援

- 飛騨市史上最大級の”飛騨市プレミアム商品券”の発行
【販売 62,784 冊、612,584 千円、市場価格 741,552 千円、換金 612,186 千円】
- 飛騨市まるごと職員食堂キャンペーン【実施中】
- コロナと共に生きる地域活動支援補助金 【12 件】
- 「飛騨市あんしんバス旅」応援事業【バス支援 21 件、926 千円 旅行企画 1 件、20 千円】
- 徹底した感染防止対策を実施した市内店舗等による販売促進等の支援【対応中】

(対応済)

- ・金融機関と連携した”飛騨市プレミアム電子地域通貨”の実施(終了)
【チャージ 181,984 千円、付与ポイント 47,303,360】
- ・緊急経済対策住宅リフォーム補助(終了) 【825 件、181,209 千円】
- ・飛騨市宿泊事業者緊急対策事業(終了) 【625 人泊、2,952 千円】
- ・飛騨市プレミアム食事券(終了) 【5,379 冊、26,745 千円】
- ・飛騨市“あんしんの宿”応援事業(終了)【177 件、16,350 人宿泊、48,009 千円(10/19 現在)】
- ・飛騨市の地域公共交通の崩壊を止めるための緊急アピール【8/19 実施済】

(2) 事業者等への強力な資金繰りの支援

- 畜産・酪農農家向け利子補給制度 【7 件】
- 飛騨市新型コロナウイルス対策特別融資 【71 件】
- 「返済ゆったり資金」に対する利子補給 【0 件】
- 「新型コロナウイルス感染症対策資金」「危機関連対応資金」保証料補給 【3 件】
- 飛騨市中小企業経営安定資金融資 【7 件】
- 社会保険労務士への相談支援体制の整備 【相談会 4 件/補助制度 5 件】

(3) 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

- インターネット環境整備事業(補助額拡大) 【22 件】
- 飛騨市新型コロナウイルス対応販売促進事業支援(終了) 【114 件】
- 飛騨市起業化促進補助制度(補助率拡大) 【16 件】
- 飛騨市店舗リニューアル補助制度(補助率拡大) 【19 件】
- コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業 【188 件(70%)】
- コロナと共に生きる事業者等のための 3 密回避対策支援 【222 件】
- 安心安全コーディネーターによる感染防止対策の促進【コーディネート済 14 件、交付決定 61 件】

(対応済)

- ・バス・タクシーなど需要回復が見込めない業種への支援(終了) 【3 件】
- ・ステイホーム支援サービス緊急推進補助(終了) 【48 件】

(4) インターネット等を活用した販売促進

(対応済)

- ・飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン(終了)
【6 月売上 2248 万円(前年 116%)、7 月売上 2005 万円(前年 101%)】
- ・おうちで飛騨市満喫キャンペーン(終了)
【参加：26 事業者、14,554 件(前年同月比 7.2 倍)、6,304 万円(前年同月比 4.5 倍)】
- ・飛騨市に來られないご家族・ご友人に飛騨から愛を贈ろうキャンペーン(終了)
【227 件、1,102 千円】
- ・飛騨市物産展 on Web キャンペーン(終了) 【460 人、2,387,180 円】
- ・「飛騨市の酪農家を守ろう」キャンペーン(終了) 【対応済】

令和 2 年度
飛驒市一般会計補正予算（専決第 3 号）の概要



10月補正予算（一般会計専決第3号）のポイント

国による緊急事態宣言の解除後、GO TO トラベル等で徐々に人の流れが戻りつつある中、飛騨市においても感染対策に留意しながら経済活動を本格化していく必要があります。市では新型コロナウイルス対策本部会議をこれまでに78回開催する中で、市内を業種別に定点観測し状況を丁寧に把握したうえで本当に困っている方へピンポイントに効果的な対策を講じるため、これまでに8回の補正予算を編成してきました。

今回の補正予算は、症状の識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念される中、医療機関の体制強化支援をはじめ、プレミアム付食事券第2弾や宿泊応援事業第3弾のほか、飛騨市独自のGO to Ski キャンペーンなど年度末までを見据えた施策を総額1億5百万円追加しますが、新型コロナウイルス感染症対策の財源とする予備費で調整するため、内容変更（組み替え）となり、補正後の予算額は、228億1百万円と変更ありません。

■衛生費

＜保健衛生総務費＞

インフルエンザ流行期を控え、発熱患者等の診療や検査を安全に行う医療機関の体制づくりを支援し、安定した医療提供体制を確保するため、院内における動線分けや専用の診療室を整備する市内医療機関に対する補助金6百万円を計上しました。

■商工費

＜商工振興費＞

年末年始の商戦期に向けた誘客促進を図る事業者を支援するとともに、事業継続に向けた設備投資を図る市内中小製造業者を支援するため、商工業活性化包括事業補助金に1千5百万円を計上しました。このほか、深刻な影響が続く飲食業を支援することともに、タクシーにも使用できる新たなプレミアム付き食事券発行の所要額4千3百万円を計上しました。

＜観光費＞

未だ回復が見込めない宿泊事業者を支援するため、近県所在地の方や市民に加え、修学旅行等で市内に宿泊される場合に定額を支援する補助金2千万円を計上しました。このほか、スキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るため、市内小中学生に対するリフト券の無料化及び市内宿泊者に対するリフト券の割引措置を講ずることとして、所要額2千万円を計上しました。

■教育費

＜文化施設費＞

3密を回避しながら文化活動をするためには従来よりも大きな場所を使用することが必要となるため、施設使用料にかかる従前額との差額を支援する経費1百万円を計上しました。

■予備費

＜予備費＞

今後の新型コロナウイルス感染症対策の財源としていた予備費を減じることで財源調整を図りました。残額については、今後の突発案件への対応や除雪経費等で活用する見込みです。

予 算 総 括 表

(単位:千円)

会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	(%) 増減率	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
01								
一般会計	22,800,980	0	22,800,980	0.00	0	0	0	0
特別会計合計	8,633,889	0	8,633,889		0	0	0	0
合 計	31,434,869	0	31,434,869		0	0	0	0

予 算 総 括 表

会計 一般会計

歳出

(単位:千円)

款	補正前予算額	(%) 構成比	補正予算額	補正後予算額	(%) 増減率	財源内訳			
						国県支出金	地方債	その他	一般財源
04 衛生費	1,565,854	6.87	6,000	1,571,854	0.38				6,000
07 商工費	1,815,326	7.96	98,000	1,913,326	5.40				98,000
10 教育費	1,567,912	6.88	△800	1,567,112	△0.05				△800
13 予備費	292,029	1.28	△103,200	188,829	△35.34				△103,200
合 計	22,800,980		0	22,800,980		0	0	0	0

令和２年度 飛騨市一般会計補正予算（専決第３号）

令和２年度飛騨市の一般会計補正予算（専決第３号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第１条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第１表 歳出予算補正」による。

令和２年１０月２３日専決

飛騨市長 都 竹 淳 也

第1表 歳出予算補正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
04. 衛 生 費		1, 5 6 5, 8 5 4	6, 0 0 0	1, 5 7 1, 8 5 4
	01. 保 健 衛 生 費	8 7 3, 6 4 2	6, 0 0 0	8 7 9, 6 4 2
07. 商 工 費		1, 8 1 5, 3 2 6	9 8, 0 0 0	1, 9 1 3, 3 2 6
	01. 商 工 費	1, 8 1 5, 3 2 6	9 8, 0 0 0	1, 9 1 3, 3 2 6
10. 教 育 費		1, 5 6 7, 9 1 2	△ 8 0 0	1, 5 6 7, 1 1 2
	04. 社 会 教 育 費	4 4 6, 3 0 6	7 0 0	4 4 7, 0 0 6
	05. 保 健 体 育 費	3 3 8, 3 6 4	△ 1, 5 0 0	3 3 6, 8 6 4
13. 予 備 費		2 9 2, 0 2 9	△ 1 0 3, 2 0 0	1 8 8, 8 2 9
	01. 予 備 費	2 9 2, 0 2 9	△ 1 0 3, 2 0 0	1 8 8, 8 2 9
歳 出 合 計		2 2, 8 0 0, 9 8 0	0	2 2, 8 0 0, 9 8 0

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
04. 衛生費	1,565,854	6,000	1,571,854				6,000
07. 商工費	1,815,326	98,000	1,913,326				98,000
10. 教育費	1,567,912	△800	1,567,112				△800
13. 予備費	292,029	△103,200	188,829				△103,200
歳出合計	22,800,980	0	22,800,980				0

2 歳出

(款) 04. 衛生費

(項) 01. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
01. 保健衛生総務費	600,344	6,000	606,344				6,000	18. 負担金、補助及び交付金	6,000	累 計 351,274(345,274) 855. 発熱者等診療・感染症検査体制整備補助金 6,000(0)
計	873,642	6,000	879,642				6,000			

(款) 07. 商工費

(項) 01. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
02. 商工振興費	1, 193, 506	58, 000	1, 251, 506				58, 000	18. 負担金、補助及び交付金	58, 000	累 計 590, 466 (532, 466) 299. 商工業活性化包括事業補助金 15, 000 (120, 000) 822. プレミアム食事券発行負担金 43, 000 (0)
03. 観光費	509, 901	40, 000	549, 901				40, 000	18. 負担金、補助及び交付金	40, 000	累 計 164, 438 (124, 438) 856. 近隣地域宿泊応援事業補助金 20, 000 (0) 857. 小中学生スキー振興負担金 8, 000 (0) 858. スキー旅行宿泊促進助成金 12, 000 (0)
計	1, 815, 326	98, 000	1, 913, 326				98, 000			

(款) 10. 教育費

(項) 04. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
07. 文化施設費	96,749	700	97,449				700	13. 使用料及び賃借料	700	累 計 1,455(755) 001. 施設使用料 700(0)
計	446,306	700	447,006				700			

(款) 10. 教育費

(項) 05. 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
02. 保健体育振興費	9,756	△1,500	8,256				△1,500	18. 負担金、補助及び交付金	△1,500	累 計 2,710(4,210) 399. 小中学校野外活動振興補助金 △ 1,500(1,500)
計	338,364	△1,500	336,864				△1,500			

(款) 13. 予備費

(項) 01. 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
01. 予備費	292,029	△103,200	188,829				△103,200			
計	292,029	△103,200	188,829				△103,200			